

広報いしかわ

Ishikawa Prefecture

テレビ広報

北陸放送

【ほっと石川】 近日放送
2月23日(土) PM5:15~5:30
【いしかわ中小企業チャレンジ支援ファンD】

テレビ金沢

【ぶんぶんセブン】
3月3日(日) AM7:00~7:30
【プレミアム石川ブランド】

ラジオ広報

北陸放送

【県からのお知らせ】
毎週火・金曜 PM2:30ごろ (3分間)

メルマガ石川

毎週金曜、お得で役に立つ情報を配信!!
登録はこちらから
https://ishikawa-mmag.com

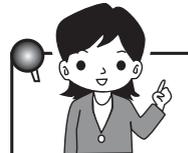
公式SNS

「ほっと石川」
Twitter Instagram

ホームページ <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/> Eメール e130500b@pref.ishikawa.lg.jp 行政相談 ☎076(225)1100 ※広報いしかわ内の料金は全て税込み表示です。

賃貸住宅退去時に注意!! 原状回復トラブルを防ぐには

アパートなどの賃貸住宅を退去する際に、「敷金が返金されない」「高額な修繕費を請求された」などのトラブルが発生しています。トラブルを防ぐためのポイントを確認しておきましょう。



原状回復トラブルとは

○アパートなどの賃貸契約は、貸主と借主の双方の合意に基づき行われますが、退去時にどちらが原状回復を行うべきか、トラブルが発生することがあります。

○こうしたトラブル未然防止のため、国は一般的な基準をガイドラインに定めています。

その中で原状回復とは、借主の故意や不注意により生じた汚れや傷の修繕は、借主負担ですることとされており、経年劣化(*)や通常の使用による汚れや傷の修繕は、貸主負担が原則となっています。

(*) 年月の経過とともに自然に劣化すること

原状回復 ガイドライン 検索

トラブル防止のポイント

入居時に注意すること



- 契約前に借主の原状回復義務について説明を求め、借主負担の「特約」があれば、よく理解してから契約しましょう。
- 入居前に貸主立ち会いのもとで部屋を確認し、使用前の状況を写真で記録しましょう。

退去時に注意すること

- 貸主立ち会いのもと、部屋の修繕箇所を確認しましょう。
- 請求された原状回復費用の内訳については、十分な説明を求めましょう。

特殊詐欺被害防止DVD「騙されない! 特殊詐欺対策」

- オレオレ詐欺や架空請求詐欺などの手口をドラマ形式で紹介したDVDを制作しました。
- お近くの公民館や図書館で貸し出しを行っていますので、ぜひご利用ください。
- 県のホームページを経由して動画サイトからもご視聴になれます。

石川県 特殊詐欺 YouTube 検索

石川版 飲酒運転根絶!! ハンドルキーパー運動

車を利用して飲食店へ行く場合、お酒を飲まない「ハンドルキーパー」を決め、お酒を飲んだ仲間を自宅や駅へ送ったり、タクシーや運転代行を利用させるなどして飲酒運転を防止する運動です。



ハンドルキーパー運動推進店を募集中心! 石川版 ハンドルキーパー 検索

お問い合わせ 生活安全課 ☎076(225)1386

◎ 石川県県政モニター募集

対象 県内在住の18歳以上(現在公務員の方は除く)
募集人数 30人 任期 4月1日から2年間
活動内容 県政に関するアンケートへの回答、会議出席など
※活動実績に応じて図書カードを贈呈します
※申し込み方法など詳しくは下記へ【3月8日(金)締切】
広報広聴室 ☎076(225)1362

石川県 県政モニター 検索

◎ 国際理解のための外国語講座

講座名	実施曜日	期間	回数・受講料
英語会話中級	毎週 火曜	5月7日~7月中旬	10回・8,000円
中国語会話入門	毎週 火曜	5月7日~10月上旬	20回・16,000円
ポルトガル語会話入門	毎週 木曜	5月9日~7月中旬	10回・8,000円
韓国語会話入門	毎週 木曜	5月9日~7月中旬	10回・8,000円
ロシア語会話入門	毎週 木曜	5月9日~7月中旬	10回・8,000円

※時間はいずれも18:40~19:55
ところ 県国際交流センター 研修室
(金沢市本町1-5-3リファーレ4階)
※申し込みは、申込書(下記ホームページから入手)と郵便はがき(合否結果通知用)を郵送ください【4月5日(金)必着】
(公財)石川県国際交流協会 ☎076(262)5932

IFIE 検索

◎ 県障害者スポーツ大会参加者募集(無料)

とき 5月26日(日)
ところ 県西部緑地公園陸上競技場ほか
実施競技 陸上、水泳、アーチェリー、ボッチャなど
対象 県内在住、在勤、在学および県内施設等に通所する13歳以上の障害のある方(身体、知的、精神)
※ボッチャは9歳以上、障害のない方も参加可能
※申し込みは、各市町障害保健福祉主管課、特別支援学校、障害福祉サービス事業所等へ【3月22日(金)締切】
障害保健福祉課 ☎076(225)1426

◎ 古代体験ミニ講座「鉄器づくり」(無料)

鉄くぎに、熱を加えてたたきのばして、ペーパーナイフを作り、古代からの鉄器づくりを学びます。
とき 3月10日(日) ①9:30~、②13:30~
ところ 県埋蔵文化財センター(金沢市中戸町18-1)
対象 小学校5年生~一般
※申し込みは下記へ【定員各10人(先着順)】
県埋蔵文化財センター ☎076(229)4477

◎ 女性県政学習バスの参加団体募集

県の施設などを巡り、県政への理解を深めていただきます。
対象 県政について学習意欲のある30~50人の女性団体(複数団体での合同申し込み可)
運行期間 5月7日(火)~11月30日(土)の平日
申込受付 3月13日(水)まで【当日消印有効】
※申し込み方法など詳しくは下記へ
○加賀地区(かほく市以南在住の方)
男女共同参画課 ☎076(225)1376
○中能登地区(七尾市、羽咋市、羽咋郡、鹿島郡在住の方)
中能登総合事務所企画振興課 ☎0767(52)6113
○奥能登地区(輪島市、珠洲市、鳳珠郡在住の方)
奥能登総合事務所企画振興課 ☎0768(26)2303
<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/danjo/31bus/joseibus.html>

◎ 天皇陛下御在位30年 奉祝記帳所の設置(申込不要)

とき 2月24日(日)、25日(月)
両日とも9:00~17:00
ところ 県庁行政庁舎1階 マルチビジョン前
(金沢市鞍月1-1)
※お受けつけた記帳は、後日、宮内庁へお届けします
※詳しくは下記へ
秘書課 ☎076(225)1221

◎ 航空教室(金沢会場)(無料)

とき 3月17日(日) 13:00~
ところ いしかわ子ども交流センター(金沢市法島町11-8)
内容 飛行機のお話、救命胴衣体験など(予定)
対象 小学生~中学生(親子での参加も可能)
定員 50人(先着順)
※申し込み方法など詳しくは下記へ
小松空港協議会(空港企画課内) ☎076(225)1337

◎ 計画(案)への意見募集

次の2つの計画について、県民の皆さまからのご意見を募集します。
①石川県地域福祉支援計画2019(案)
②いしかわ障害者プラン2019(案)
募集期間 3月13日(水)まで
※資料は、行政情報サービスセンター、小松県税・中能登・奥能登総合事務所、各保健福祉センターのほか、下記担当課窓口・ホームページからご覧いただけます

※応募方法など詳しくは 石川県 パブリックコメント 検索

①厚生政策課 ☎076(225)1411

②障害保健福祉課 ☎076(225)1428

◎ 看護職者の「再就業支援研修」(無料)

看護職者の再就業前の体験研修を実施しています。
期間 研修先と相談して決定
(14日以内で、平成31年3月24日まで随時)
対象 看護職免許所有者で、現在就業していない方または離職する見込みの方(特に55歳以上)
研修施設 県内の看護職を配置している施設
給付金 1日あたり5,000円支給
※申し込み方法など詳しくは下記へ
(株)人材情報センター ☎076(263)6663

石川ナースナビ 検索

医療対策課 ☎076(225)1431

◎ 産業技術専門校の入校生3次募集

知識・技能を身につけて就職を希望する2019年度入校生を募集します。

校名	科目(訓練期間)	募集人数
金沢産業技術専門学校 (金沢市観音堂町5-9) ☎076(267)2221	総合建築(2年) メカロニクス(2年) 電気工事(1年)	各10人程度
七尾産業技術専門学校 (七尾市津向町へ34) ☎0767(52)3159	自動車整備(2年) 生産設備保全(1年)	

対象 総合建築は中学校卒業(見込み)以上、
その他は高等学校卒業(見込み)以上の方
(おおむね35歳以下)

※応募方法など詳しくは各学校へ【3月4日(月)締切】
労働企画課 ☎076(225)1533

もしも
トラブルに
あつたら

消費者ホットライン ☎188

お住まいの市町等の消費生活センター(相談窓口)につながります。
(郵便番号をお聞きますので、事前にご確認ください。)
県消費生活支援センター(金沢市戸水2-30) ☎076(267)6110

消費者のつどい 無料

出前講座「かしこい消費者塾」

とき 3月20日(水)
10:00~12:00 消費者団体の活動発表
13:00~14:10 講演「消費税増税後の
暮らしについて(仮題)」

ところ 県消費生活支援センター(金沢市戸水2-30)
定員 70人(先着順)

企業の新入社員研修などに、弁護士、
司法書士、税理士などの講師を無料で
派遣します。

- 契約の原則やクーリング・オフなどの基本的な法律知識をわかりやすく解説
- 若い世代に多い消費者トラブル事例を紹介

お問い合わせ
申し込み 県消費生活支援センター
☎076(267)6157

県消費生活支援センター 検索